

環境生命科学研究科成績評価基準

1. 各授業科目の成績評価は、担当教員が環境生命科学研究科及び専攻の理念・目標に沿った上で、授業科目の特性に応じた到達目標を設定し、その到達目標に対する学生の到達度に基づき行う。到達目標と評価の方法はシラバスに明示する。
2. 成績評価は、各科目の特性を踏まえて、授業の形態と内容に対応した適切で多面的な方法により行い、授業及び授業時間外の自己学習を通して得られた学習効果も適切に反映されるように努める。そのことはシラバスに明示する。
3. 成績評価は、シラバスに明示した成績評価基準にしたがって行い、A⁺、A、B、C、修了、認定及びFの評語をもって表す。

A⁺ (100点～90点)、A (89点～80点)、B (79点～70点)、C (69点～60点) を合格、F (59点以下) を不合格とする。ただし、必要と認める場合は、A⁺、A、B、Cの評語に代えて修了又は認定とすることがある。

また、履修登録をしたにもかかわらず、試験を受けていない等で成績評価の必須の資料を欠く場合についてはFとする。

なお、担当教員は、成績評価に関して予め学生によく周知させておくとともに、学生からの質問に対して適切に対応しなければならない。

1. 履修案内 Registration of Class Subjects

(1) 博士前期課程修了要件について Course Requirements

博士前期課程の修了の要件は、同課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、環境生命科学研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

但し、特に優れた研究業績を上げた者については、同課程に1年以上の在学をもって修了することもできます。

To complete the master's course, students must attend the course for more than 2 years, complete 30 or more credits and also receive the necessary research instruction. Then their dissertation must pass the final examination and screening of the evaluation committee.

However, students who have accomplished considerable academic achievement might be conferred a master's degree with just one year of attendance

(2) 授業科目の履修について Subject Registration

博士前期課程で開設している授業科目、単位数、担当教員は47ページ以降に掲載のとおりです。

博士前期課程の学生は、研究科規程・別表3(34～39ページに記載)に掲げる授業科目を、その履修方法に従い30単位以上を履修しなければなりません。

なお、演習の授業科目に限り重複履修を認めますが、修了要件への算入は、4単位までとします。

The list of subjects opened, number of credits, and person in charge for the Master's course are explained on p47.

Master's course students are required to obtain at least 30 credits as instructed in the Regulation of Graduate School on p34-39.

(3) コース別カリキュラムについて Selective Course

博士前期課程修了時にコース別カリキュラム(74～76ページに記載)の要件を満たしている学生に対しては、申請によりコース修了の証明書が発行されます。

なお、必ずしもコース別カリキュラムの履修方法を満たさなくても、研究科規程で定める修了要件を満たせば修了できます。

Students who completed all the credits required for graduation as listed here (p74-76.) will be issue with certificate of completion. Application procedures will be announced through the notice board.

Students can graduate without obtaining the selective course, as long as one fulfill the graduation regulation as stated in the Regulations of Graduate School.

(4) 授業科目のシラバスについて Syllabus

博士前期課程で開設している授業科目の概要や授業計画等の詳細な内容は、本学ホームページに掲載しています。各自、インターネットで確認してください。

[岡山大学ホームページ→在学生・保護者の方→シラバス](#)

Details of subjects offered for the Master's course (outline & syllabus) can be found on Okayama University's homepage. Please consult the syllabus on the web.

URL: https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html#1

(5) 履修登録について Subject Registration

博士前期課程の学生は、履修を希望する科目については、学年又は学期の始めの指定された期間に、学務システムにより登録する必要があります。（履修登録）

Subject registration must be done using the Course Registration System during the fixed period at the beginning of fiscal year and new semester.

(6) 修得単位の認定 Accreditation

各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行います。

上記にかかわらず、特別研究及び演習の授業科目については、平素の成績により、単位の修得を認定することができるかとされています。

Instructors of each subject accredit completion of credits through examinations or research reports. However, accreditation might be given through student's daily performance for special studies or practical work classes.

(7) 成績 Grades

成績の評価は、A+, A, B, C, 修了, 認定及びFをもって表記し、A+, A, B, C, 修了, 認定を合格（単位修得）、Fを不合格（単位未修得）としています。なお、履修登録をしたにもかかわらず、試験を受けていない等で成績評価の資料を欠く場合についてもF（この場合は、0点扱い。）と表記します。

評価基準 A+ (100~90点), A (89~80点), B (79~70点), C (69~60点), F (59点以下)

なお、成績確認については、担当窓口の掲示等に従い、各自インターネットで確認してください。

Grade evaluations are described as "A+", "A", "B", "C", "Completed", "Approved" and "F".

Among these, "A+", "A", "B", "C", "Completed", "Approved" are passing marks (credits granted) and "F" is a failing mark (credit not granted). In the case in which the student registered for the course but did not take the final test, the result will be an insufficient evaluation. The student's grade will be recorded as "F" (in this case, the grade point is 0.)

Evaluation is based on your score as follows:

A+: 100-90 points, A: 89-80 points, B: 79-70 points, C: 69-60 points, F: 59 points or below.

Please check your own results on the internet.

(8) 他大学の大学院の授業科目の履修について Transfer of credits

博士前期課程の学生が、他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）授業科目の履修を希望するときは、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。

なお、履修した単位は、10単位を限度として修了に必要な単位として認定することができます。

Students who wish to transfer credits from other universities (including foreign graduate schools) must first obtain approval from respective supervisors, followed by that of the Dean of the Graduate School.

Transfer of credits is limited to 10 credits out of all credits required for graduation.

(9) 他大学の大学院等での研究指導の派遣について

Attending course off-campus (Dispatch to other graduate school)

博士前期課程の学生が、他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）又は研究所等において研究指導を受けようとするときは、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。派遣期間は1年以内です。

Students who belong to the Master's course must obtain approval from a supervisor to get permission from the Dean of the Graduate School when they intend to receive research instruction at other universities (including foreign graduate schools) or at research institutions. The dispatch period is limited to 1 year.

9. 岡山大学大学院環境生命科学研究科における他の大学院等で研究指導を受ける学生に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学大学院環境生命科学研究科規程（以下「規程」という。）第29条第2項の規定に基づき、岡山大学大学院環境生命科学研究科（以下「本研究科」という。）の学生が、他大学の大学院（外国の大学院を含む。）又は研究所等（以下「他大学院等」という。）において、研究指導を受けようとする場合における取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(願い出)

第2条 他大学院等において研究指導を受けることを希望する者は、所定の許可願を正指導教員の承認を得て、環境生命科学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

(協議)

第3条 研究科長は、前項の願い出があった場合は、研究指導計画等必要な事項について、規程第29条第1項の規定による当該他大学院等との協議を行うものとする。

(許可)

第4条 他大学院等において研究指導を受けることの許可は、前項の協議の結果に基づき、専攻長会議の議を経て研究科長が行うものとする。

(受入依頼)

第5条 研究科長は、前項により他大学院等において研究指導を受けることを許可した者について、当該他大学院等に受入依頼を行うものとする。

(許可期間)

第6条 他大学院等において研究指導を受けることができる期間(以下「許可期間」という。)は、1年以内とする。ただし、博士後期課程の学生については、引き続き研究の継続を必要とする場合は、第2条から第5条の手続きを経たうえで更に延長を行うことができるものとする。

(在学期間の扱い)

第7条 他大学院等において研究指導を受けた期間は、本研究科の修了に必要な在学期間に含めることができる。ただし、修了要件として必要な在学期間のうち、1年以上本研究科の指導教員の研究指導を受けなければならない。

(報告)

第8条 研究科長は、他大学院等において研究指導を受けることを許可された者について、当該研究指導の終了後、当該他大学院等の長から研究指導状況報告書の交付を受けるものとする。

(授業料)

第9条 他大学院等において研究指導を受けることが許可された者は、許可期間中においても岡山大学に所定の授業料を納入しなければならない。

附 則

- 1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、岡山大学大学院環境生命科学研究科専攻長会議又は岡山大学大学院環境生命科学研究科設置準備委員会の議を経て、他大学院等において研究指導を受けることを許可された者については、本内規に基づき許可されたものとみなす。

10. 岡山大学大学院環境生命科学研究科における修士論文の評価基準

修士論文が満たすべき水準および評価項目

1. 修士論文申請者は、岡山大学および環境生命科学研究科のディプロマ・ポリシーを満たすことは勿論、社会において高度の専門性を生かし、問題設定と解決に向けた研究や技術開発に取り組むことのできる能力とその基盤となる学識を有していること。
2. 申請の修士論文は、信頼性の高い結果と誠実な考察に基づいて、明快かつ論理的に書かれていること。
3. 研究が共同研究としてなされたものである場合、研究遂行が申請者によって主体的になされていること。

審査委員の体制

審査委員は、正指導教員（以下「主査」という。）と副指導教員、並びに主査が必要と認めた教員で組織し、原則として教授を1名以上含める。

審査の方法

審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験を行い、学位論文審査・最終試験成績報告書を専攻長又は副専攻長を経て、研究科長に提出する。

提出された学位論文審査・最終試験成績報告書に基づき、環境生命科学研究科専攻長会議において、修士論文の審査、最終試験の可否を決定する。

以 上

1. 履修案内 Registration of Class Subjects

(1) 履修計画 Planning for Registration

履修計画の作成及び授業科目の履修にあたっては、正指導教員及び副指導教員の指導を受けて、指定の期日までに履修計画表を自然系研究科等学務課大学院担当に提出してください。

When planning your study, after getting advised from your supervisor and co-supervisors, please submit your Study Planning Sheet to the Graduate School Section by the designated date.

(2) 履修方法 Registration Method

① 修了するために必要な授業科目の合計単位数は、12単位です。

指導教員の指導により、自分が所属する専攻の特論1単位及び演習2単位を含め12単位を履修してください。詳細は次のとおりです。

To complete the course, 12 credits are required. Students must take a total of 12 credits, including 2 credits of seminars, under the guidance of an academic supervisor. Details are as follows:

【必修科目 3単位】

学生の所属する専攻の特論（環境科学特論，農生命科学特論）	1単位
学生の指導教員が開講する演習	2単位

※ 学生の正指導教員が開講する演習は、1年間2単位を3年間計6単位まで重複履修できます。但し、2単位を超えて修得した単位は、選択必修科目の単位として計算します。

【選択必修科目 9単位以上】

学生の所属する専攻又は他専攻（他研究科・他大学大学院を含む）開講の科目	9単位以上
-------------------------------------	-------

【Compulsory Subjects 3 credits】

One's division major's subject: (Topics in Environmental Science, Topics in Agricultural and Life Science)	1 credits
Seminar conducted by one's supervisor:	2 credits

※ Seminar conducted by one's supervisor can be taken as 6 credits over a period of 3 years, 2 credits /year. However, other units other than the 2 seminar's credits can be consider as selective subject credits.

【Compulsory Elective Subjects 9 credits and above】

Courses offer by one's major, other major, other graduate school:	9 credits and above
---	---------------------

② 学位論文の作成や他大学大学院での研究及び早期修了等に備えるため、上記①の授業科目は1年次に履修することをお勧めします。

We recommend completion of subjects described above during the first year so that students can prepare for their doctoral thesis, receiving research guidance in other graduate schools or studying abroad.

③ 授業科目のシラバスについて Syllabus

博士後期課程の授業科目の詳細な内容（概要や授業計画等）は、岡山大学ホームページに掲載しています。各自、インターネットで確認してください。

岡山大学ホームページ→在学生・保護者の方→シラバス

Details of subjects offered for the Doctor's course (outline & syllabus) can be found at Okayama University's homepage. Please check up the syllabus on the web.

URL: https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html#1

8. 岡山大学大学院環境生命科学研究科における他の大学院等で研究指導を受ける学生に関する内規
Rules for Students who Receive Research Guidance in Other Graduate Schools, etc.

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学大学院環境生命科学研究科規程（以下「規程」という。）第29条第2項の規定に基づき、岡山大学大学院環境生命科学研究科（以下「本研究科」という。）の学生が、他大学の大学院（外国の大学院を含む。）又は研究所等（以下「他大学院等」という。）において、研究指導を受けようとする場合における取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(願い出)

第2条 他大学院等において研究指導を受けることを希望する者は、所定の許可願を正指導教員の承認を得て、環境生命科学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

(協議)

第3条 研究科長は、前項の願い出があった場合は、研究指導計画等必要な事項について、規程第29条第1項の規定による当該他大学院等との協議を行うものとする。

(許可)

第4条 他大学院等において研究指導を受けることの許可は、前項の協議の結果に基づき、専攻長会議の議を経て研究科長が行うものとする。

(受入依頼)

第5条 研究科長は、前項により他大学院等において研究指導を受けることを許可した者について、当該他大学院等に受入依頼を行うものとする。

(許可期間)

第6条 他大学院等において研究指導を受けることができる期間（以下「許可期間」という。）は、1年以内とする。ただし、博士後期課程の学生については、引き続き研究の継続を必要とする場合は、第2条から第5条の手続きを経たうえで更に延長を行うことができるものとする。

(在学期間の扱い)

第7条 他大学院等において研究指導を受けた期間は、本研究科の修了に必要な在学期間を含めることができる。ただし、修了要件として必要な在学期間のうち、1年以上本研究科の指導教員の研究指導を受けなければならない。

(報告)

第8条 研究科長は、他大学院等において研究指導を受けることを許可された者について、当該研究指導の終了後、当該他大学院等の長から研究指導状況報告書の交付を受けるものとする。

(授業料)

第9条 他大学院等において研究指導を受けることが許可された者は、許可期間中においても岡山大学に所定の授業料を納入しなければならない。

附 則

- 1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、岡山大学大学院環境生命科学研究科専攻長会議又は岡山大学大学院環境生命科学研究科設置準備委員会の議を経て、他大学院等において研究指導を受けることを許可された者については、本内規に基づき許可されたものとみなす。

9. 岡山大学大学院環境生命科学研究科における博士論文の評価基準
Evaluation criteria for doctoral dissertations at Graduate School of Environmental and Life Science, Okayama University.

博士論文が満たすべき水準および評価項目
Standards and evaluation items to be satisfied by doctoral dissertation

1. 博士論文申請者は、岡山大学および環境生命科学研究科のディプロマ・ポリシーを満たすことは勿論、社会において高度の専門性を生かし、自立した研究者として研究活動に従事しうる研究能力と、その基盤となる豊かな学識を有していること。
Applicants for a doctoral dissertation must not only meet the diploma policies of both Okayama University and the Graduate School of Environmental and Life Science, but also have the research ability and a wealth of academic knowledge to be an independent researcher who can utilize advanced professional skills in society.
2. 申請の博士論文は、信頼性の高いデータと誠実な考察に基づいて、明快かつ論理的に書かれていること。
The submitted doctoral dissertation must be written clearly and logically, based on reliable data and honest discussions.
3. 研究成果は、独創的で新規性に富み、価値ある結果を含んでいること。
The fruits of research must be original, novel and include valuable results.
4. 研究が共同研究としてなされたものである場合、研究遂行が申請者によって主導的になされ、かつ重要な役割を果たしたことが認められること。
When the research was conducted as a collaborative research, it must be proved that the research was led by the applicant and played an important role.
5. 申請者を著者として含む参考論文が添えられていること。
Reference papers containing the applicant as the principle author must be attached.

なお、参考論文の詳細（必要論文数等）に関しては、正指導教員又は紹介指導教授若しくは指導准教授が適切に申請予定者へ周知することとする。

The details of the reference papers (number of required papers, etc.) will be properly notified to prospective applicants by the supervisor, co-supervisor, or associate professor.

審査委員の体制
The board of review

審査委員は、博士論文申請者の専門分野に関係の深い学術領域の教授、准教授又は講師3人以上で組織し、教授を1名以上含める。

博士論文の審査に当たって必要があるときは、他の研究科（他大学を含む。）の博士課程担当の教授又はこれに相当する者1人を審査委員とすることができる。

The board of review shall consist of at least three professors, associate professors, or senior assistant professor in academic fields closely related to the specialty of the applicant for the doctoral dissertation, and must include at least one full professor.

If necessary for the review of a doctoral dissertation, a professor in charge of a doctoral program at another graduate school (including other universities) or a person equivalent to this may serve as a member of the board of review.

審査の方法
Method for reviewing

審査委員会は、博士論文の審査、学位に付記する専攻分野の名称の審査及び最終試験又は学力の確認を行い、専攻長又は副専攻長に報告し、学位審査報告書を研究科長に提出する。

提出された学位審査報告書に基づき、環境生命科学研究科専攻長会議において、博士論文の審査、最終試験及び学力の確認の可否を決定する。

The review committee reviews the doctoral dissertation, examines the name of the major field to be added to the degree, and checks the final examination or academic ability, reports to the division chairperson or associate chairperson, and finally submits the degree review report to the dean of the graduate school.

Based on the submitted degree examination report, the meeting of division chairpersons in the Graduate School of Environmental and Life Science decides whether to pass the doctoral dissertation examination, final examination, and confirmation of academic ability.